

(公財) 日教弘教育研究助成事業
石川支部教育団体研究助成の募集要項

教育団体研究助成は、教育の振興に寄与すると認められる教育関係団体の特に有益な研究活動に対して助成を行う事業です。令和2年度は下記要項のとおり実施します。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 石川支部

2. 助成要件

(1) 助成の趣旨

石川県内の小・中・高・特別支援学校教育に関わる教育関係団体及び教育研究団体が令和2年度に行う有益な研究活動に対して助成することにより、石川県内における学校教育の向上発展に寄与します。

(2) 助成の対象にならない研究活動

- ① 営利目的または営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ すでに終了しているもの
- ④ 自己の財源によって十分に研究活動ができるもの

(3) 募集対象

- ① 石川県内の学校教育関係団体及び教育研究団体とします。
- ② 申請団体が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。
- ③ 令和2年度1年間で完了する研究活動とします。

(4) 募集期間 令和2年4月1日(水)～令和2年6月30日(火)

(5) スケジュール

令和2年7月上旬	選考委員会
令和2年7月下旬	採否の結果を通知
令和2年8月中旬	助成金を交付
令和3年2月末日までに	成果報告書を提出

(6) 応募方法

- ① 申請書作成・提出
 - ア 石川支部ホームページ (<http://www.ishikyoko.jp/>) を開き「日教弘石川支部教育団体活動助成申請書」をダウンロードしてください。
 - イ 申請書に必要事項を記入し、必ず代表者の捺印したものを郵送してください。

- ② 参考資料の提出
 - ア 「団体の会則」、「役員名簿」を郵送していただく場合があります。
 - イ 参考資料を添付する場合は、A4版3枚以内とし、郵送してください。
- ③ 締切日
令和2年6月30日（火）（必着）

3. 助成金額

(1) 助成金額

1件当たり10万円以内とします。(総額60万円)

(2) 助成の対象とならない費目

- ① 団体運営の person 費、消耗品、通信費などの通常経費
- ② 備品費、汎用性のある機器（パソコン等）の経費
- ③ 団体の一般管理費（懇親会等の飲食費）等
- ④ 研究活動に直接関係がない講習会費、物品等

4. 選考

(1) 選考方法

- ① 日教弘石川支部教育振興事業選考委員会で選考し、石川支部幹事会の決議を経て支部長が助成する団体を決定します。
- ② 採否については、文書で各申請団体に連絡します。

(2) 選考基準

- ① 事業の公益性と社会性 申請事業が、十分な公益性と社会性を有したものであるか。
- ② 事業の適正性（事業規模） 申請事業が、助成の趣旨と合致しているか。事業予算の設定が過大なものでないか。
- ③ 事業の必要性 課題やニーズを的確に把握しているか。
- ④ 事業の実現性 申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。

5. 助成対象団体の義務等

- (1) 申請書の内容に従って助成金を使用します。
- (2) 研究活動の終了後、速やかに成果報告書と領収書(コピー可)を提出します。(締切日は、令和3年2月28日です。)
- (3) 提出された成果報告書と資料等は、石川支部が広報で使用することがあります。(事前に連絡します。)

6. 注意事項

(1) 申請・選考・助成に関わること

- ① 申請書について、問い合わせすることがあります。
- ② 採否の理由等、選考に関わる問い合わせにはお答えできません。
- ③ 助成が決定した場合は、申請書に記入された団体名、テーマ及び助成金額や贈呈式等の模様を、ホームページ、広報誌等で公表します。
- ④ 助成する団体の会計報告において、公益財団法人日本教育公務員弘済会石川支部の令和2年度教育団体研究助成金の助成を受けたことを明記してください。
- ⑤ 提出された書類等は返却しません。

(2) 助成の取り消しに関わること

- ① 助成後、対象外費用として使用した場合は、返金していただくことがあります。
- ② 提出書類（申請書・成果報告書等）に不備・不正等があった場合及び締切日までに提出のない場合は、返金していただくことがあります。（締切日：令和3年2月28日）
- ③ 故意による虚偽記載や研究倫理上の問題が認められた場合には、当該申請は無効となり、以降の申請は受けられません。

〈個人情報の取り扱いについて〉

※申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のためにのみに使用します。

7. 問い合わせ等

(1) 説明会

申請書の書き方等についての説明を希望される団体は、石川支部へ連絡下さい。

(2) 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会石川支部 教育団体研究助成係
〒920-0901

金沢市彦三町2丁目1番45号 むさしビル6階

TEL：076-255-1461 FAX：076-255-1486

E-mail：ishikawa@nikkyoko.or.jp

URL：<http://www.ishikyoko.jp/>